

「防災・減災のための放送利用行動計画」の目標

～ 災害に強靱な地域社会を作るため、地域の放送メディアにできることからまず行動する ～

■ 臨時災害放送局の開局支援体制を構築して、年内に始動する

- ・長野県内の市町村が災害時に臨時災害放送局を速やかに開局できるよう、市町村、事業者の自助と共助の体制を構築する。
- ・年内の始動に向け、市町村、県、事業者、総合通信局等をメンバーとする「防災・減災のための放送利用行動計画連絡会」を本年10月22日に立ち上げて準備する。

■ 市町村、放送事業者、総合通信局が連携して取り組む

- ・総合通信局は、起こり得る大規模災害を想定して臨時災害放送局の効率的効果的な置局を検討し、「臨機の措置」（＝非常時に電話一本で開局のための免許付与）に備える。
- ・市町村や事業者の自助や共助、連携によって置局のフォーメーションは変わるので、関係者はよく協議し、準備する。
- ・災害発生に備えて演習（訓練）を行う。

■ 平時からのメディアを最大に活用して非常時に対処する

- ・コミュニティFMやCATV等のハードとソフトを活用して、日頃から放送を行い慣れた専門スタッフによる迅速、正確な情報伝達を目指す。
- ・平時から視聴しなれた放送メディアが非常時に情報伝達に活躍するよう、協議する。

■ 「公共情報 commons」を利用する

- ・コミュニティFM会社やCATV会社に伝わる情報は、迅速、正確に伝わらなければならない。市町村等は、「公共情報 commons」利用を進めて、一人でも多数に情報を伝えられるようにする。
- ・臨時災害放送局からの情報伝達に備えて「公共情報 commons」を利用すれば、同時に、CATVやテレビやラジオ、インターネット、携帯電話等にも情報を一元的に伝えられる。

■ コミュニティFMやCATVが所在しない市町村も応援する

- ・小さな町村には、独力で臨時災害放送局を開局し放送を続けていく体力がないところもある。隣接市町村との共助だけでなく、事業者がそうした市町村を支援する仕組みを広域に形成する。

■ 臨時災害放送局の送信設備を共同保有する

- ・被災地に臨時災害放送局の送信設備等を搬入する支援拠点を県内に複数用意し、災害発生時には被災地以外の地区からも臨時災害放送局の開局を支援できるよう、工夫する。